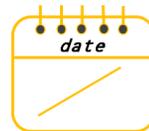




購入の流れ

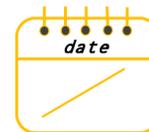
1 購入のご相談・お住まい見学

より良い住まい探しのために、初期打ち合わせが重要です。
探し始めたきっかけ・動機、現在のお住まいの問題点、ご資金計画等をお聞かせ下さい。
最新情報をご提案致します。



2 住みたい家が決まったら、お申込み！

より良い条件のお打ち合わせ
(書面にて購入条件等を記載の上、売主様への意思表示をします。)
概算の購入諸費用の確認、住宅ローンの事前審査を行います。

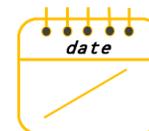


📁 お持ちもの

- 源泉徴収票
- 健康保険証
- (決算書・確定申告書)
- 認印
- 身分証明書

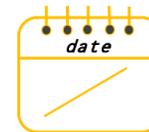
3 重要事項説明・売買契約の締結

安心・安全なお取引のために書面にてご確認頂きます。
●重要事項説明(所有者・抵当権・各種制限・解除条件等)
●売買契約の締結(価格・支払時期、方法・引渡し時期・特約条項等)
●手付金の授受
●仲介手数料の一部を領収させて頂きます。



4 住宅ローンの本申し込み

事前審査の内定のおりた金融機関の中から本申し込みを行ないます。
●団体信用生命保険のお申し込みを行ないます。(約1週間～3週間程の日数を要します。)

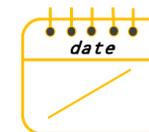


📁 お持ちもの

- 収入証明書
- 印鑑証明書
- 住民票
- ご実印

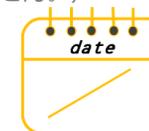
5 住宅ローンの正式内定

正式内定がおりますとご成約となります。賃貸住宅にお住まいの方は貸主様への通知等、お引越しの準備が可能となります。
※審査の結果、住宅ローンが否認されてしまった場合、契約時に遡りまして、お手付金および仲介手数料の一部は返金されます。(契約書貼付用の収入印紙は返金されません。)



6 金融機関との住宅ローン契約(金銭消費貸借契約)

住宅ローン内定条件により、金額・期間・金利等を決定します。



7 残金決済・登記手続き・お住まいの引渡し

売買残代金・購入諸費用残金のお支払い。名義の変更(所有権移転・抵当権設定登記等)、
物件・カギのお引渡し(指定された約定日から住宅ローンのお支払いが開始されます)を行います。

8 ご入居

お引越し、おめでとございます。
役所、金融機関等への届出・ガス、電気、水道、電話、インターネット等のお手続きを進め、
準備をおこなってください。

